

浜田よしゆき議員（日本共産党・北区） 2022 年 10 月 27 日

コロナ、物価高騰、融資返済の三重苦に苦しむ事業者への直接支援、消費税減税を

【浜田よしゆき議員】日本共産党の浜田よしゆきです。コロナ、物価高、融資の返済という三重苦が、府民の暮らしと営業を直撃しております。年金生活者からは、「年金は下がる一方なのに、物価が上がり、くらしがたいへん。風呂代は490円に上がり、銭湯に行く回数を減らさざるをえない」、子育て世代からは、「賃金はあがらないのに、あらゆる生活必需品が値上げされ、子どもの給食費も上がった。これ以上の節約はもう無理です」、中小事業者からは、「ゼロゼロ融資の返済が始まるが、とても返済できない。仕事があっても、資金を借りられないので受けられない」、飲食店からは、「消費税が上がった時も値上げせずに頑張ってきたけれども、燃料費や材料費が高騰し、もう値上げせざるをえない」など、こういう悲鳴があがっています。知事も先日の代表質問で、「コロナで傷んだ暮らしと経済を立て直す道半ばで、原油価格や物価高騰等によって、経済状況は非常に厳しい状況にある」と述べられました。

そこでお聞きいたします。この厳しい状況を打開するためにも、生活必需品を始め、あらゆる商品・サービスの価格が3～4%も高騰しているもとでは、消費税を5%に減税することが、物価高対策としてもっとも効果的だと思われませんか。

また、小規模規模個人事業者、請負労働者、フリーランスなど、全国で1千万人近くが、取引から除外される、あるいは収入減となるインボイス制度は、中止すべきだと思われませんか。そして、「ゼロゼロ融資の返済が始まるが返済できずに、資金も借りられない」「家賃など固定費が払えず、このままでは年末まで持たない」など深刻な事態が起こっているもとで、京都府が緊急の対策として、融資の返済猶予や運転資金の支援、固定費への支援など、事業者への直接支援を行なうべきではありませんか。

【西脇知事・答弁】浜田幹事のご質問にお答えいたします。消費税減税についてでございます。

消費税は全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。次にインボイス制度についてでございます。インボイス制度は、消費税率引上げに伴う低所得者対策として軽減税率が導入され、複数税率となったことに伴い、売り手と買い手の双方において消費税率と税額を一致させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして、来年10月から導入されることとしております。京都府といたしましても、中小事業者に与える影響等を踏まえながら、制度の円滑な導入に向けて引き続き十分な周知や広報等の必要な支援を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

次に事業者への支援についてでございます。長引くコロナ禍に加え、原油価格、物価の高騰により、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえた事業者への支援については、固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行っております。国に対しては、融資の条件変更を実施する際に必要となる信用保証料への支援や、借り換えが可能で長期金利となる新たな融資制度の創設に加え、事業復興支援金や家賃支援給付金の再給付についても繰り返し求めてきたところでございます。京都府といたしましても、昨年度から伴走支援型経営改善応援資金を独自の融資制度として創設し、返済条件の変更や信用期間の延長、借り増しに対応できるようにしたところ、返済猶予や運転資金確保などのニーズにも応えることができ、

多くの方にご利用いただいております。また累次にわたり補正予算を編成し、ハードソフト両面からきめ細かく支援しており、原油価格物価高騰等に対して8月から募集を開始しております。小規模事業者等の省エネ対策への支援につきましても10月20日現在で約6800件と非常に多くの申請をいただいているところでございます。引き続きあらゆる施策を動員することにより中小企業の事業継続に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【浜田議員・再質問】「消費税は全世代型社会保障の安定財源」というのは繰り返し知事も答弁されておりますし、政府もそういう答弁をされていますけれども、これは明らかに政府のごまかしだと思っております。そもそも消費税というのは、財界の要求である、法人税、所得税などの直接税を減らして、間接税を増やすために導入されたものです。ですから、消費税が導入されて33年になりますけれども、社会保障は少しも良くなっておりません。世界では99の国と地域で消費税・付加価値税の減税が実施されております。日本でも直ちに消費税減税を実施すべきと私どもは考えます。

インボイス制度について知事は、「制度の円滑な導入に向けて、十分な周知や広報等の支援を行なうよう国に求める」と言われましたけれども、年間売り上げ1千万円以下の小規模事業を営む免税業者のほとんどが新たな負担をお押し付けられ、暮しと営業が壊されることを容認されるのでしょうか。インボイス制度は、きっぱり中止すべきだと指摘をしておきます。

再質問は1点だけさせていただきます。知事は、「事業者への対策については、固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行なう」と答弁されました。そうであるならば、国の今やっている「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」を使って、融資の返済猶予や運転資金の支援、固定費の支援を行なったらどうでしょうか。いかがですか。

【知事・再答弁】先ほどもご指摘ありました交付金につきましては、非常にコロナ対策また物価高騰対策にとって重要な財源でございます。できる限り効率的に活用して、これまでも地域の実情に応じたきめ細かな支援しております。その中では先ほど例示をしました省エネ対策等につきましては、将来にわたる固定費の削減、また経営の効率化につなげる形で支援をしております。そうした形での支援の仕方が最終的には中小事業者、小規模事業者に対して経営体質の強化につながるということで、貴重な財源を使わせていただいております。

【浜田議員・指摘要望】最後に1点要望をさせていただきたいと思いますが、コロナ対策のゼロゼロ融資を受けた業者のみなさんは、通常の融資とゼロゼロ融資で既存融資枠いっぱいになっていて、新たな仕事が出てきても運転資金が借りられない状況が生まれかねません。ですから、ゼロゼロ融資を特別融資枠にして、通常融資が借りられる、保証協会を含めた仕組みを、国に要望するとともに、京都府としても、新たな制度を制定することを要望しまして、次の質問に移ります。

子どもの医療費は入院も通院も高校卒業まで無料に 老人医療助成制度は1割負担に戻せ

【浜田議員】知事は、「子育て環境日本一」ということを掲げておられますが、実態はどうでしょうか。京都府の合計特殊出生率は3年連続減少し、京都市は2年連続で人口減少数が全国一で、特に子育て世代の流出が深刻になるなど、京都は子育てしにくい町になっております。他府県から京都市内に引っ越してきた子育てママから、「京都に来たら、子どもの医療費の負担があり、中学校給食もない。京都がこんなに、子育てに冷たいところとは思わなかった」という

声が寄せられるのも当然です。この事態を打開するためにも、子どもの医療費助成制度の拡充がどうしても必要だと思います。知事は、制度の拡充を明言され、医療や福祉、社会保障分野の有識者等で構成する子育て支援医療助成制度あり方検討会議を設置されました。第1回の検討会議に出された資料によりますと、通院については、府内の8市町村が高校卒業まで無料もしくは200円の負担、15市町村が中学校卒業まで月200円の負担で、京都市だけが府の制度に上乘せなしなので、3歳を過ぎると1人あたり月1500円の負担となっております。中学校あるいは高校卒業までほとんど無料というのが、市町村の流れになっております。来年度の予算で、京都府の制度として、入院も通院も、高校卒業まで無料にすべきだと私たちは考えますけれども、知事ご自身は、拡充の内容と時期について、どう考えておられるのか、明確にお答えいただきたいと思います。

そして子どもの医療費助成制度と老人医療助成制度（マル老）は、医療行政政策課の所管で、ともに福祉医療制度に位置づけられております。前回、子どもの医療費助成制度について、月3千円の負担を1500円に軽減した際には、老人医療助成制度の窓口負担が1割から2割に引き上げられました。しかし、子育て世代も高齢者もかつてなくくらしがたいへんになっているもとので、両制度のいずれも拡充することが必要だと思います。

老人医療助成制度（マル老）について、6月議会の代表質問で知事は、「高齢者の健康を守っていくため、制度のあり方について市町村の意見を聞いてまいりたい」と答弁されました。しかし、窓口負担が1割から2割になって、高齢者のみなさんからは、「医療費が2倍になったので、体調が悪くても、病院に行けなくなった」など、医療抑制がすでに起こっております。一方、政府は年金を引き下げ、後期高齢者医療の窓口負担を1割から2割に引き上げ、介護保険料の引き上げまで検討しております。高齢者の健康を守るためにも、京都府の老人医療助成制度については、少なくとも1割負担にもどすべきではありませんか。また、国に対して、高齢者の負担増政策の見直しを求めるべきではありませんか。お答えください。

【知事・答弁】 子育て支援医療助成制度についてでございます。子育て支援医療助成制度や老人医療制度をはじめとした福祉医療制度は、京都府と京市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府は制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域の実情を踏まえ、独自に上乘せ措置を講じているものでございます。子育て支援医療助成制度は、平成5年の制度創設からこの間、京都府、市町村ともに厳しい財政状況でありながらも、対象年齢等の拡充を順次図ってきており、令和元年9月からは中学を卒業までの通院時の自己負担上限額を3000円から1500円と2分の1に引下げたところでございます。一方で制度拡充以降、コロナ禍を始め、子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化もあることから、子育て支援医療助成制度あり方検討会を設置し、制度のあり方につきまして検討を始めたところでございます。今後さらに市町村や医療関係者との意見をお聞きしながら、検討してみたいと考えております。

次に老人医療助成制度についてでございます。老人医療助成制度、いわゆるマル老は国の医療保険制度を保管する制度として、全国的に同様の制度そのものが廃止される中、市町村と慎重に議論を重ね、持続可能で安定的な制度として、平成27年度から制度の見直しを行い、現在まで全国トップの数字を維持しているところでございます。厳しい財政状況ではありますが、制度のあり方につきまして市町村の意見を聞いてまいりたいと考えておりますが、なお高齢者が必要な医療を受けられないといったことのないように、財政支援の一層の強化を引き続き国に対して求めてまいります。

【浜田議員・再質問】 子育て医療助成制度については検討されていると言われましたけれども、現時点で検討しているのはわかるんですけども、知事としてはどう考えているのかということをお聞きしたんです。今長引くコロナ禍に加えて異常な物価高騰で、子育て世代の暮ら

しはますます大変になっているのですから、子育て医療助成制度の拡充は待ったなしだと思います。

京都府の制度を拡充すれば、市町村は子育て支援策をさらに拡充することができます。その点からも、京都府の制度として高校卒業までの無料化を決断すべきではありませんか。知事のお考えをもう1度お聞きしたいと思います。

老人医療助成制度については、全国トップと言われましたけれども、負担が2倍になって利用率が激減しているという事態が起こっております。制度はあっても、利用できないのでは意味がないと思うんです。この間国も京都府も京都市も、高齢者への支援策を次々と後退させており、高齢者に冷たい政治になっております。それだけに、せめて京都府の老人医療助成制度を1割負担にもどすべきでないかと思いますが、この点ももう1度お答えください。

【知事・再答弁】子育て支援医療制度につきましては、私個人の考えというよりも、組織としてしかも長年にわたりまして、京都府と市町村でともに作りあげてきた制度でございますし、市町村の財政にもまたそれから現場の医療現場にも大きな影響を与えますので、現在でそうした関係の皆様意見を伺っております。いずれその意見を踏まえまして私どもの考えは固めて参りたいと考えております。またマル老につきましては、制度の活用が正常だというのはよく認識しております。また対象人口の減もありますし、制度改正による影響もあると思いますが、そのあたりにつきましても、全体の福祉医療制度の中で関係する市町村に意見を聞いてまいりたいと考えておまして。これにつきましても慎重に検討してまいりたいと考えております。

【浜田議員・指摘要望】

長引くコロナ禍と急激な物価高騰は、とりわけ、子育て世代と高齢者に集中的に深刻な影響を与えていると思います。京都府としてすぐにでも実施できて、効果のある支援策として、一刻も早く、子どもの医療費の助成制度と老人医療助成制度の拡充を実施すること求めて、最後の質問に移ります。

学生のための体育館を優先し、北山エリアのアリーナ計画はやめよ

【浜田議員】北山エリア整備計画について、代表質問及び一般質問でも、住民説明会の開催を求めましたが、知事も文化施設政策監も、「京都市の区役所とも相談しながら、まずは周辺学区の役員の方々と意見交換となった。今後は、利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど、さらに幅広いご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたい」などと答弁するにとどまり、住民説明会の開催については明言しませんでした。京都府は、幅広い意見を伺いながら丁寧に検討を進めるといいながら、昨年11月の住民説明会の際にも、文化・教育常任委員会でも、何度も開催を約束してきた住民説明会は、いまだに開かれていません。住民説明会を開いて、知事も出席をして、直接知事の口から説明し、住民の意見を直接聞くべきではありませんか。

アリーナ建設計画について、学生をはじめ大学関係者からは、「サークルボックスやスポーツクラブの練習はこれまで通りできるのか」「1万人もの人が出入りすれば、大学の授業やクラブ活動に影響が出る」などの危惧の声がだされておりました。それに対して京都府は、アリーナを、「共同体育館の整備」と言い代えたうえで、「老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行う」としています。しかし、文化・スポーツ部の書面審査で明らかになりましたが、コロナ前の大学体育館の学生の使用予定はビッシリ埋まっており、スポーツイベント、コンサート、MICEだけで、年間75日も使えば、学生の利用時間は大幅に減らされるではありませんか。結局、学生利用を大前提と言いながら、多機能・

多目的な利用を行なえば、本来の学生の利用が制限されることになるのではありませんか。

【答弁：知事】北山エリアの整備についてでございます。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めたまちづくりであり、府民の皆様幅広いご意見を聞くプロセスを大事に取り組みを進めているところでございます。そのため現在、各施設ごとに有識者の方々による「意見聴取会議」を立ち上げ、専門的視点からの議論を行いますと共に、地域の自治会役員の方々や教育施設、福祉施設の方々などとも幅広く意見交換を行ってきております。整備の検討にあたりましては、多様なご意見を真摯にお聞きしながら進めることが大切であると考えており、今後とも正確でわかりやすい情報発信を行いますとともに、利用者や府民の皆様を対象としたワークショップの開催や検討状況の周知などに努めてまいりたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら機能、多目的な利用を図ってまいりたいと考えております。これまで府立大学の体育館は、授業で半年程度を週2回、入学式、卒業式等の学校行事で年間10日程度、その他、課外活動では平日夕方以降や休日などの時間帯で学生が利用していたところでございます。新たに整備する共同体育館でも、こうした従来からの学生利用が制限されるようなことがないように、まずは必要な時間や場所を確保してまいりたいと考えております。その上で、学生利用を最優先に考えながら多目的活用の方向性や施設の規模等について学内での議論や専門家はじめ幅広い方々からのご意見をふまえながら、府立大学が地域にひらかれた魅力的なキャンパスとなるよう大学と連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

【浜田議員：再質問】ワークショップというのは、一般的には、主催者が目的とゴールを明確にして開催するものです。府民のみなさんが求めている住民説明会とは、まったく異質のものです。なぜ、住民説明会を開いて、知事みずから説明しないのか。明確にお答え下さい。

学生の利用時間を制限されないようにすると言われましたが、コロナ前の体育館の学生の利用状況を見ると、1年間で、体育館が完全に空いているのは47日間だけです。先日の文化・スポーツ部の書面審査で理事者は、「学生の利用状況を示す資料は、予約の資料なので、実際に使われたかどうか、精査が必要」と答弁されましたが、学生のみなさんにお聞きすると、体育館の利用は取り合いになっているそうです。やはり、学生の利用を大前提にすることと、多機能・多目的な利用を行なうことは、両立しないのではありませんか。

【知事：再答弁】最初の住民説明会のことにつきましては、ワークショップをはじめ幅広い意見を聞く姿勢については、一切変わりはありませんけれども、個別施設の専門家会議を含めた検討状況、そうした進捗の状況に応じまして、どうやった形で多様な意見を伺っていくかについては、順次検討が必要だと思っております。基本的にはなるべく多くのみなさんの意見を伺い、それを整備に反映したいという思いに変わりはありません。

また、体育館の共同利用と学生利用につきましては、あくまで学生利用を最優先としながら、共同利用、また開かれたキャンパスとするという考えで示しておりますので、学生利用を阻害するということは考えておりませんので、引き続きその考え方をもとに検討を進めてまいりたいと考えております。

【浜田議員：指摘要望】去年の住民説明会で「必ずもう一度説明会を行います」と約束しております。その約束を果たしていただきたいと思っております。結局、メインアリーナは学生が使わずに、学生はサブアリーナに押し込めようという計画であり、本末転倒です。アリーナ計画はきっぱり中止して、学生のための体育館として建て替え、老朽化と耐震性の問題を解決すべきだということを指摘して、質問を終わります。